

てんかわ

Tenkawa



なかよしおゆうぎ会



1

No.503

2019年1月1日発行

の国 木の国 川の国



天川村長
車谷重高

新年あけましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、平成27年4月に多くの皆様のご信託をいただき村政のかじ取りとして、その運営をお任せいただいたから早3年8カ月が過ぎようとしております。就任に際し、林業対策や観光と産業振興、西部地区道路改良、高齢福祉対策、学校の跡地利用など、各政策を皆様にお約束し、鋭意取り組むとともに、今日までの間、新たに発生する課題や、刻々と変化する国内情勢にも迅速に対応しながら各種事業を展開して参りました。

振り返りますと、就任早々に坪内地区で地すべり災害が発生し、直下の住宅が全壊の被害を受けるなど周辺に様々な影響が及びました。今回の規模の災害では、国の公的な補助対象に該当せず財政支援が無い中での対応でしたが、村単独での支援金の給付など国、県の支援に劣らぬ再建支援策を行いました。なお、対策工事については、国、県により平成29年度に終了し、今後は、村単独事業で住宅周辺の安全確保に向けた整備を進める方針です。

次に、産業振興においては、林業の活性化に向け一昨年より取組みを開始した、木質バイオマス事業が軌道に乗り、お蔭様で沢山の木材を搬入していただいております。併せて、林業就労者向けの森林塾を開講するなど、後継者育成も推進しております。

農業振興の取り組みとしては、一昨年から四季成りイチゴの栽培を開始しております。昨年栽培施設を増設し、今後は、安定供給を目指すとともに、冷涼な本村ならではの、特産イチゴのブランド化に取り組んで参ります。

また、村内産業の中心的な役割を担う観光産業の根本は美しい山と川にあります。近年急増した河川客のゴミ投棄など、心無い行動に頭を痛めておりましたが、その対策として河川でのバーベキュー取締りのため「天川村をきれいにする条例」を一昨年制定いたしました。昨年は、本格運用の一年でありましたが、村民の方々の協力もあり悪質な事案が激減し、本来の美しい河川を取り戻してきております。この他、観光者の利便性向上のために洞川、坪内間を結ぶ奈良交通乗継ダイヤを新設しております。また、昨年から、みたらい溪谷開発計画にも着手、併せて、坪内地区周辺散策道整備事業も実施しております。その他活性化事業につきましては、旧西小学校を拠点とした西部地区活性化事業、弘法大師ゆかりの山道を駆け抜ける弘法トレイルランニング、洞川温泉街でのえんがわ音楽祭、冬の「ええとこキャンペーン天川村」、もみじ祭りなどの各種イベント事業、村内独身男性対象の「婚活天川」など数々の活性化策を実施しております。

加えて観光産業の推進には、道路整備が欠かせない要素であり、皆様の安全性や利便性の観点からも重要な施策であります。就任直後より、積極的な要望活動を実施し、お蔭様で高野天川線の調査費が国において予算化され、改良施策に大きな弾みを付けることが出来ました。昨年より庵住地区狹隘箇所を拡張工事も始まりました。今後も、本村重要課題として高野天川線及び大峰山公園線、国道309号線の整備促進を強く要望していきます。

つづいて、生活に密着した施策として、まず教育につきましては、昨年4月1日より懸案でありました中学校を統合させていただきました。現天川小学

校に併設する形態で統合新中学校を整備し、子ども達が良好な教育環境で過ごせることを最大限に考慮した合理的な改修を実施いたしました。また、本年は国の交付金を活用し、各学校へ空調設備を整備することも計画しております。今後も、先生方や保護者の皆様のご意見もしっかり拝聴し、より良い学校運営に努めて参りたいと思います。

次に、火葬場の新設につきましては、洞川区民の皆様のご理解により建設予定地も定まり昨年、建設工事契約を締結いたしました。本年、本格的な工事が開始され、平成32年4月の供用開始を目指し進めて参ります。

この他、高齢者の皆様のための小規模多機能型居宅施設の建設につきましては、昨年、実施計画を作成、建設に向けた第一歩を踏み出しました。本年、実施に向けた財源調整、運営方針の構築などの取組みを開始します。

安心安全の取り組みとして、現在までに山西地区防災ヘリポートと和田地区ドクターヘリポートを建設しております。災害対応はもとより、ドクターヘリにも対応したもので緊急時の患者搬送の短縮化が期待されます。また、坪内地区の地すべり災害への対策工事も完了し、2年余り発令を継続しておりました避難準備情報を解除することが出来ました。

なお、伸縮計などは現在も設置しておりますので今後も、見守り体制は継続していきます。

本年は、新しい年号の元年となる年となります。今一度基礎自治の原点に立ち返って、日々、変化する社会の中で、状況を的確に分析しながら、何がこの村にとって必要なかを問いかけ、各事業の更なる躍進に向けて取組んでいきたいと思っております。

村民の皆様には、変わらぬお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

平成31年1月1日

天川村長 車谷重高



お正月営業のお知らせ



あけましておめでとうございます

天の川温泉センター

1月1日・2日・3日臨時営業（正午から午後5時30分受付終了）

洞川温泉センター・天川薬湯センターみずはの湯

1月2日・3日臨時営業（正午から午後5時30分受付終了）

※全施設とも、1月4日から通常営業になります。

※年末は、12月28日（金）までの営業となります。

『天川村空き家改修事業等補助金』について

天川村への移住・定住の促進を図ることを目的に、空き家の改修工事や家財道具の処分を行う方を対象とした「天川村空き家改修事業等補助金」が新たに創設されました。

（補助対象者）

次の全ての要件を満たす方が対象になります。

- ①補助金申請時点において天川村外に5年以上住民登録を有している方、または本村に住民登録してから1年を経過していない方
- ②5年以上定住する意志を有し、居住地の自治会に加入する意志のある方
- ③過去にこの補助金の交付を受けていない方
- ④税を始めとする地方公共団体の徴収金を滞納していない方
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員等であると認められる者でないこと
- ⑥平成30年度事業については、平成31年3月31日までに当該補助金の交付対象となる事業を完了できること

（補助金の額）

村が定める補助対象経費の2分の1に相当する額とします。「空き家改修工事は、50万円を限度」とし、「家財道具処分委託は、10万円を限度」とします。

（補助金の交付申請）

補助金の交付申請には、村が定める様式に必要事項を記載し併せて村が必要とする添付書類を提出して頂かなくてはなりません。また事業に着手してから補助金の交付申請を行うことは出来ません。

本補助金の交付に関しては様々な条件がございますので、申請をお考えの方は、まず天川村役場地域政策課までご相談下さい。

（お問い合わせ）天川村 地域政策課 ☎63-0321



国民年金保険料は、口座振替での前納・早割が便利でお得です！

国民年金保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められています。納付期限までに保険料を納めないと、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できない場合がありますので、忘れずに納める必要があります。国民年金の納付に口座振替を利用することで、金融機関へ保険料を納めに行く手間と時間が省けます。また、自動引き落としになりますので、納め忘れの心配がなくなります。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」と、まとめて前払いすることによって、保険料を安くすることができる「前納制度」があります。国民年金保険料の割引率が最も高いのは、口座振替の前納で「2年前納」・「1年前納」・「6か月前納」があり大変お得です。国民年金保険料の「前納制度」を希望される場合は、平成31年2月末（必着）迄に【国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書】の提出が必要です。

■国民年金前納割引制度（口座振替 前納）について

・口座振替の振替方法は、5種類から自由に選べます。

- (1) 2年前納（4月～翌々年3月分）
- (2) 1年前納（4月～翌年3月分）
- (3) 6か月前納（4月～9月分、10月～翌年3月分）
- (4) 当月末振替（早割） ※本来の納付期限よりも1か月早く口座により振替する方法です。
- (5) 翌月末振替（通常分） ※保険料の割引はありません。

■国民年金保険料 前納の割引額比較表（参考）

平成30年度の割引額	1か月分	6か月分	1年分	2年分
翌月末振替〈通常分・毎月納付〉	—	—	—	—
当月末振替〈早割〉（口座振替）	50円	300円	600円	1,200円
6か月前納（現金・クレジット）	—	800円	1,600円	—
6か月前納（口座振替）	—	1,110円	2,220円	—
1年前納（現金・クレジット）	—	—	★3,480円	—
1年前納（口座振替）	—	—	★4,110円	—
2年前納（現金・クレジット）	—	—	—	14,420円
2年前納（口座振替）	—	—	—	15,650円

★6か月前納を2回するより1年前納の方が、更に現金納付より口座振替の方が割引率は大きくなります。

口座振替及びクレジットカード納付前納の申出受付期限は、平成31年2月末です。国民年金保険料を忘れずに、またお得に納付するため口座振替・早割・前納制度を是非ご利用ください。

■住民課 国民年金係 ☎63-0321（内線 165）

会社や事業主の皆様方へ

給与支払報告書の提出について

地方税法317条の6の規定により、給与支払者は、従業員の給与所得等を記載した「給与支払い報告書」を翌年の1月末日までに従業員が1月1日現在に住んでいる市町村に提出する義務があります。

対象者は、専従者給与、パートやアルバイト等給与を支払ったすべての従業員です。

給与支払報告書は期限内にご提出ください

提出期限 平成31年1月31日（木）

平成30年中に給与の支払いを行った事業所様は、給与支払報告書を必ず提出して下さい。
給与支払報告書（個人別明細書）に、総括表を添付して役場住民課まで提出して下さい。

- ※1 給与支払報告書（総括表）は、事業所様宛に12月に村から送付します。
- ※2 給与支払報告書（個人別明細書）は、税務署から配布の「給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」をご覧ください。

また、給与支払報告書（個人別明細書）が必要な場合は最寄りの税務署または、役場住民課税務係にお問い合わせ下さい。

- ※3 源泉徴収票の提出方法は税務署にご確認下さい。給与支払報告書とは提出基準が異なります。

《お問い合わせ先：役場住民課 税務係 ☎63-0321》

中学生の「税についての作文」受賞者について

吉野郡納税貯蓄組合連合会が平成30年度中学生の「税についての作文」を募集したところ、多数の応募がありました。

本村からは、下記作品が特に優秀と認められ、各賞を受賞されました。おめでとうございます。

氏 名	学校名	学 年	賞 名
皿谷 優弥 さん	天川 中学校	3 年	天川 村長賞
題 名 「税がなかったら」			



確定申告の相談について

下記の日程におきまして、税理士による税務相談会を開設しますので確定申告もしくは相談される方は是非ご利用ください。

開催日及び時間 平成31年2月18日(月) 9時30分～16時

会 場 天川村山村開発センター 1階 住民ホール

※交通事情や天候等により、相談開始時間が遅れる場合があります。

相談へお越しの際は、前年分の申告の控え、決算書・収支内訳書等の控え、源泉徴収票や所得控除に係る各種証明書など申告書の作成に必要な書類、還付金受取金融機関口座番号がわかるもの、印鑑をご持参下さい。

また、資産（土地・建物や株式等）の譲渡、譲与税・相続税・山林所得の相談は行いませんので、これらの相談が必要な場合は、直接吉野税務署にご相談ください。

問合せ先 役場住民課 税務係 ☎63-0321

選挙人名簿の登録について

選挙人名簿 12月定時登録（平成30年12月3日）

平成30年12月3日山村開発センター会議室において選挙管理委員会が開催され、選挙人名簿の定時登録が行われました。

今回の定時登録による選挙人名簿者数は、次の表のとおりです。

	男	女	合 計
30.9.1 の選挙人名簿登録者数（定時登録）	601	694	1,295
名簿抹消者数	7	12	19
名簿登録者数	3	1	4
30.12.1 の選挙人名簿登録者数	597	683	1,280

吉野税務署からのお知らせ

平成30年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、

平成31年2月18日(月)から

平成31年3月15日(金)までです。

【確定申告会場開設日】

平成31年2月18日(月)

- 税務署では、2月15日(金)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、確定申告の相談のある方は**上記期間（2月18日（月）以降）**にお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**16時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ 吉野税務署 ☎：0746-32-3385

後期高齢者医療

高額療養費(外来年間合算)制度について

平成29年8月と平成30年8月に、70歳以上の方の高額療養費の制度が見直されました。それにより、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないよう、自己負担額の年間上限の制度が設けられました。

平成30年7月31日時点で、自己負担額が一般又は低所得(住民税非課税)区分である被保険者について、計算期間(※1)のうち一般又は低所得(住民税非課税)区分であった月の外来療養に係る額が14万4,000円を超える場合に、その超える額を支給します。

基準日	平成30年7月31日
計算期間 (※1)	平成29年8月1日から 平成30年7月31日までの1年間
年間上限額	144,000円

※当制度の対象となる医療費は、外来診療分のみとなります。

入院費用分の医療費に関しては、当制度の対象外となっておりますのでご注意ください。

支給対象見込みの方には、奈良県後期高齢者医療広域連合より平成31年1月中旬に申請書が送付される予定となっております。

「申請書」が届いた場合は、必要事項を記入の上、平成30年7月31日時点で住所地を登録している市町村の後期高齢者医療担当課に提出をお願いします。

(お問い合わせ)

奈良県後期高齢者医療広域連合 ☎：0744-29-8430

天川村役場住民課 ☎：0747-63-0321

南和広域衛生組合

物品・製造・役務等の入札参加資格審査申請を受付けます。

平成31年4月1日から平成33年3月31日までに、「南和広域衛生組合が発注する物品購入又は製造の請負、役務の契約」（但し、建設工事、測量及び建設コンサルタントについての契約を除く。）にかかる指名競争入札に参加しようとする者に必要な資格審査を行いますので、審査希望者は、次の手続きに従い書類作成のうえ、期間内に提出してください。

南和広域衛生組合は、大淀町・黒滝村・天川村・下市町の一般廃棄物（ごみ）を共同処理する一部事務組合です。

- 申請様式 組合様式（国土交通省様式可）
- 提出部数 1部
- 受付期間 2月1日（金）から28日（木）
午前9時から正午、午後1時から午後5時（時間厳守）
※土日祝日は除きます。また、期間が過ぎた場合は受付できません。
※申請用紙については、南和広域衛生組合で配布します。また、町ホームページ（<http://www.town.oyodo.lg.jp>）からもダウンロードできます。
- 申請方法 持参または郵送（2月28日（木）までの消印有効）で申し込んでください。
- 申込み・問い合わせ先 南和広域衛生組合 南和広域美化センター事務局
〒638-0801
奈良県吉野郡大淀町芦原185番地
TEL 0747-52-3253

●ごみの混入について

この1年間で南和広域美化センター(ごみ処理施設)より連絡のあった混入物について、特に危険なものを一部紹介いたします。

・消火器・・・不燃ごみに混入していました

＜処分方法＞中身の有無にかかわらず、消防署に相談いただくか、一部ホームセンター等において、買い替えの際に引取りサービスをおこなっているところがあります。

最近ではリサイクルの対象になり、消火器リサイクル推進センターにおいて、国内製造されたものであれば、リサイクル処分できます。

(コールセンター TEL 03-5829-6773) ※リサイクル料がかかります

・乾電池・・・可燃ごみに混入していました

＜処分方法＞市町村によっては可燃ごみで出せる地域もありますが、ショートした際に発火の恐れがあるため、燃え移る心配のない「不燃ごみ」での処分を天川村ではお願いしています。

間違ったごみ出しは職員の作業を中断させるだけでなく、最悪の場合、出火や爆発といった、大きな事故につながる可能性すらあります。安全のためにも正しいごみ出しにご協力ください。

また、ごみの分別表も役場窓口に置いてありますので、紛失したという方がおられましたら、ご自由にお持ち帰りください。

●収集できないごみの回収

今年度も不燃ごみや粗大ごみ等では回収できない不用品の回収を予定しています。料金の目安として、ミカン箱程度のものが1,000円、それ以上の物が2,000円です。分かりにくい大きさのものについては、相談させていただきます。受付期間内に、天川村役場までご持参ください。

■問合せ先 住民課 環境係 ☎63-0321 (内163)

※詳しい日時が決まりましたら、自治体放送や無線放送にてお知らせいたします。

防災 てんかわ

第72回

◆ ～防災の備え～ ◆

皆さん、あけましておめでとうございます。

新年を迎えられ、昨年を振り返り、新たに自分自身の一年の活動を見直しておられる方もおられるのではないのでしょうか。防災についても同じことが言えます。災害時に必要なのは「自助」「共助」です。自主防災組織が充実している本村では、自分の命は自分で守る、地域の安全はみんなで守るといった基礎的な意識が高い地域であると思います。

減災に向けて自分でもできる行動をまとめてみましたので、新年のスタートとして参考にご覧ください。

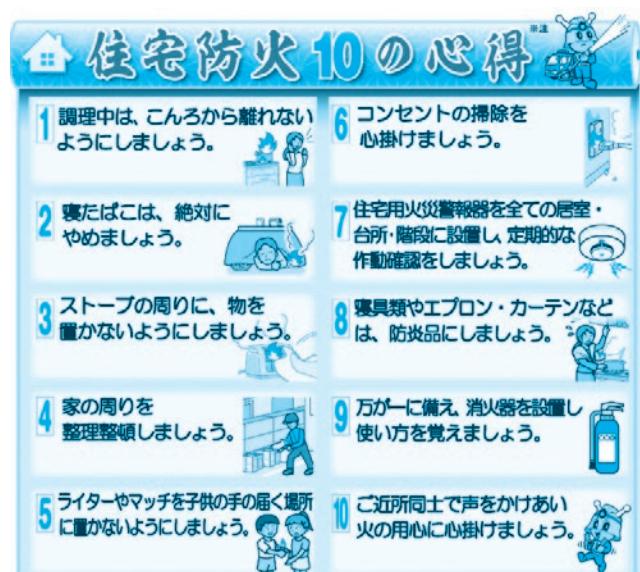
○風水害 下記事項を確認しましょう

- ・家の中でどこが一番安全か
- ・避難場所、避難経路はどこか
- ・介助が必要な方の避難は誰が世話をするか
- ・非常持ち出し品の点検、置き場所の確認
- ・離れている場合の連絡方法や集合場所
- ・避難の呼びかけに注意し、正確な情報収集



○火 災 下記事項を確認しましょう

- ・ストーブの上に洗濯物を干さない
- ・ちょっとした外出でもしっかりと消火する
- ・ストーブのそばにスプレー缶を置かない
- ・給油する燃料を間違えない
- ・古くなったコンロのホースを取り換える
- ・冷蔵庫の裏など普段隠れているコンセントもしっかり掃除する。



天川村森林塾 ～森林を学び林業に挑む～

天川村は村の97%が森林に覆われています。その資源を基盤にする林業の再興が村の未来を支えるという視点で、新しい取り組みが動き出しています。

その取り組みの一つとして、「天川村森林塾」を開講し、延べ9日間にわたる林業の基礎講習を開催いたしました。昨年に比べ天候に恵まれ、非常に有意義な研修になりました。今回は第4回目～5回目までの研修をご紹介します。

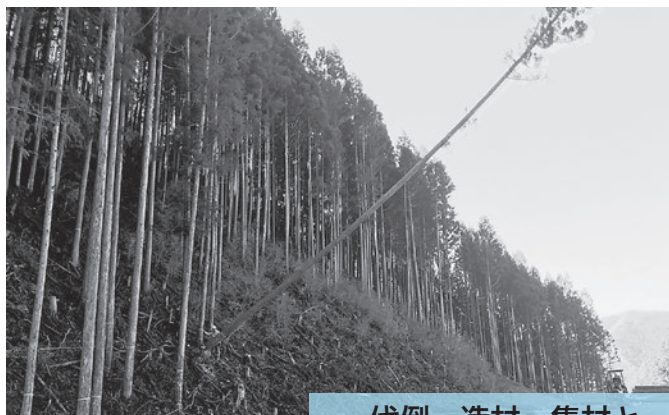
第4回目は、11月10日（土）、11日（日）に梶谷 哲也氏を講師として「伐倒造材基礎技術研修」を行いました。10日は、伐倒に伴う危険な状況を映像で学び、また実践で必要となるロープワークを練習しました。

特に林業では必須と言われる「もやい結び」に何度も挑戦してもらいました。

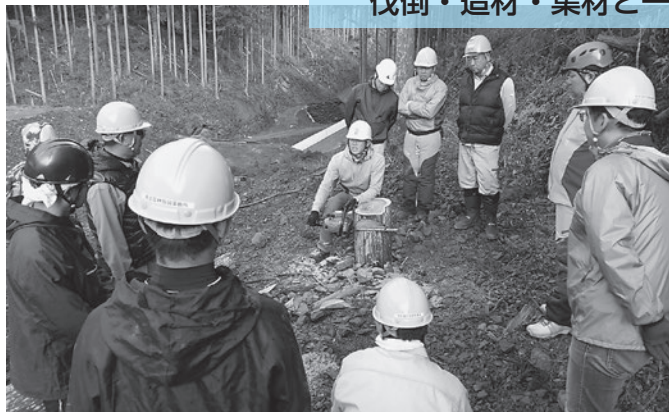


ロープワークに皆さん苦戦していました。

11日は、水谷村有林で実際に最低一人1本ずつ伐倒造材を実施してもらいました。切り倒したままではいけないので、伐倒造材後は、小型重機を用いて集材までやっていただきました。やはり実践することが一番の練習となります。



伐倒・造材・集材と一連の流れをそれぞれ体験



第5回目は、11月17日（土）に岡橋 清隆氏を講師として「作業道開設基礎研修」を行いました。午前は作業道の基礎知識を学んでいただき、午後は現場踏査を行いました。その後、岡橋氏の指導の下、受講生が順番に小型重機に乗って、操り方や道づくりの技術を学ばせて頂きました。



11月18日（日）は、奈良県森林組合連合会を講師として「刈払機取扱作業教育」を実施しました。本来は9月30日（日）に実施予定でしたが、台風24号接近に伴い延期となっておりました。午前は、刈払機の基礎構造やメンテナンス方法の講習を受け、午後から実技に取り組みました。



全5回の研修を終えて、最後に受講者の皆様へ受講修了証をお渡しし、解散となりました。今後も天川村森林塾は、前回や今回受講していただいた方々のスキルアップのお手伝いや林業に携わりたい新たな受講者を増やしていくと考えております。皆様には今後も広報を通じてお知らせさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。



9日間にわたり皆様お疲れ様でした！

森林の所有・伐採には届出が必要です。

伐採及び伐採後の造林の届出制度

自分が所有している山林でも、伐採する場合は、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	森林所有者
対象となる森林	地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区を除いたもの
届出時期	伐採を始める日の90日から30日前までの間です。 ただし、森林経営計画に基づいた伐採の場合には、事後の届出となります。
提出書類	①伐採及び伐採後の造林の届出書 ②伐採の位置を示す図面

森林の土地の所有者届出制度

売買・相続・贈与等で、新たに森林の土地の所有者となった場合、「森林の土地の所有者届出書」を役場に提出する必要があります。

対 象 者	売買や相続、贈与、法人の合併などにより、林地を新たに取得した方（個人や法人は関係ありません）
届出時期	所有者となった日から90日以内
提出書類	①森林の土地の所有者届出書 ②取得したことが分かる書類 （登記事項証明書(写し可)または土地の売買契約書 など） ③土地の位置を示す図面

山林の所有者が変更となるとき、または伐採をするときには、所定の様式により届出を行ってください。

「伐採及び伐採後の造林の届出書」と「森林の土地の所有者届出書」については役場森林政策課にてお渡しいたします。

お問い合わせ先：森林政策課 ☎ 63-0321（内線130・131）

子どもたちのグラウンドゴルフ大会

11月17日（土）天川小・中学校グラウンドにおいて天川村青少年健全育成協議会主催の「子どもたちのグラウンドゴルフ大会」を開催しました。当日は天候に恵まれ幼稚園児、小学生、中学生計35名が参加し、各地区育成会のみなさんに指導していただきながらそれぞれが助け合い協力しあってゲームを楽しみ、また幼稚園児は輪投げにも挑戦し大変盛り上がりました。最後に表彰式を行いメダル、参加賞が授与されました。

ご協力いただきました各地区育成会のみなさま、ありがとうございました。



絵 手 紙 教 室

11月28日（水）山村開発センターにおいて今年2回目の絵手紙教室を開催しました。講師は渡会美枝子（わたらい みえこ）先生で今回の題材は、『お正月にまつわるもの』でした。参加された方は、それぞれ来年の干支イノシシ、コマなどをもち寄って先生の丁寧な指導のもと、限りある時間のなかで楽しく絵手紙を描くことができました。



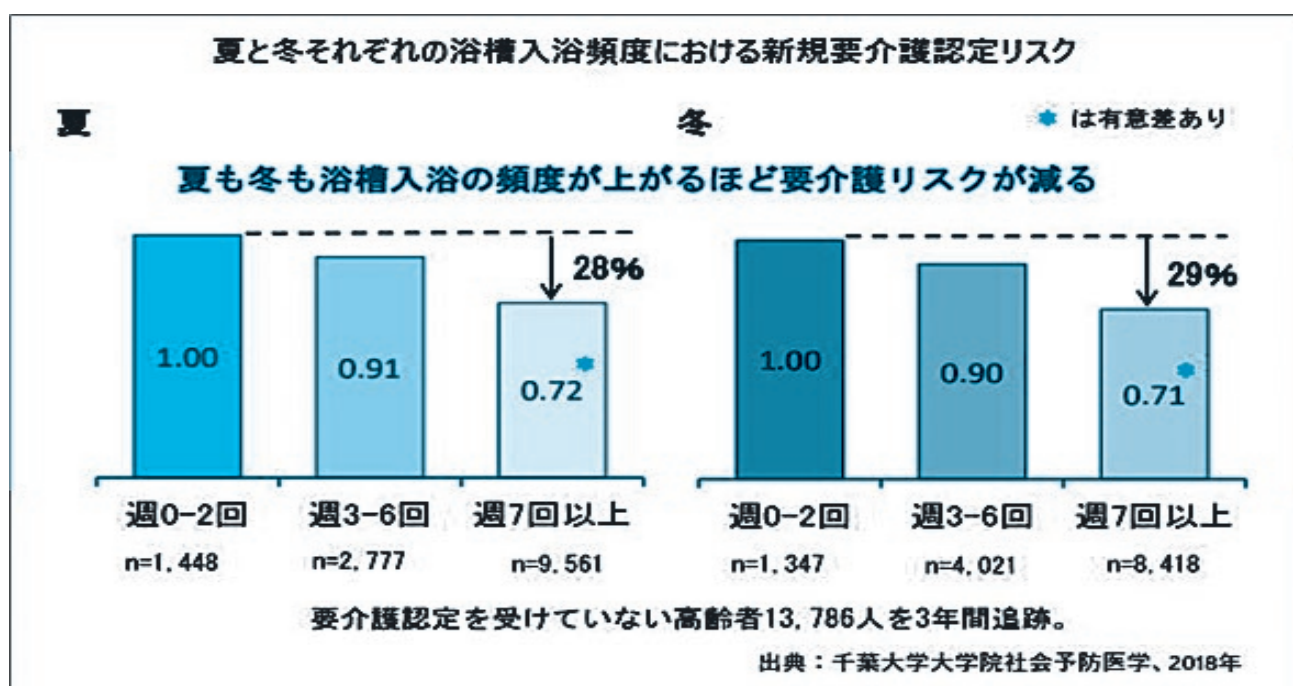
健康福祉課だより

「0次予防」についてお知らせします。

これまで予防には1次予防（健康増進）、2次予防（早期発見・早期治療）、3次予防（再発・悪化予防）の3つがあると言われてきました。

日本老年学的評価研究（JAGES）によると、健康は、本人の努力だけでなく、環境に左右されているものも大きいことがわかってきました。環境の影響が大きいのであれば、暮らしているだけで健康を保てるような地域環境、社会環境を明らかにして、それを意図的に普及することで、本人が努力をしなくても、知らず知らずのうちに健康を保てるような都市設計、環境設計ができるのではないかという考えが「0次予防」です。つまり、「0次予防」を進めれば“暮らしているだけで長生きできる地域”が実現できる可能性があります。

【毎日入浴する高齢者は介護リスクが3割減少】



○なぜ入浴が介護予防につながるのか

- ・入浴による血行促進によって脳への血流が良くなることが、認知症の予防になる
- ・入浴によるリラックス効果で、入眠すると質の高い睡眠が得られ、うつ病の抑制にもつながる
- ・ヒートショックプロテインによって、傷んだ細胞を修復してくれる
- ・入浴によって体温が高くなると血行が良くなり、血糖値が下がるケースが多い

ただし…入浴にアルコールが加わると、「不慮の溺死および溺水」の恐れがあるため注意が必要！！

保健事業のお知らせ

はたちの献血 キャンペーン



はたちの献血キャンペーン : 1月1日～2月28日

毎年、冬季は血液が不足します。近年は特に献血者の減少がみられ、冬場の血液不足は深刻になっています。そこで、はたちを迎える若い方を中心に献血のご協力をお願いしています。奈良県では常に血液が不足しており、近隣の府県に血液を頼んでいるような状況です。血液は、一刻をあらそう患者さんの命をつなぎます。現在の科学では、人工的に血液を造ることはできません。みなさんの善意のご協力が、現代の医学を支え、命をささえています。どうぞよろしくお願いいたします。

胃内視鏡検診のご案内（個別検診）

昨年度6月より胃内視鏡検診（胃カメラによる検診）を開始しております。この検診は直接医療機関にいて受けていただく個別検診となっています。

○受診対象 : 天川村に住民票をおく、50歳以上の方。

※2年に1回の受診になります。

今年度受診された方は、来年受けることはできません。

○検査方法 : 胃カメラによるがん検診

○受診病院 : 南奈良総合医療センター

○個人負担 : 2,500円

○申込み方法 : ほほえみポート天川窓口へお越しください。
受診券を発行します。

○申込み受付期間 : 2019年2月28日まで



※ 受診上の注意点 ※

病院の検診体制上、1日に2人までしか胃カメラの予約をすることができません。

血液をサラサラにするお薬を服薬されている方はこちらの検診を受けることができません。

脳のトレーニング教室・運動機能向上教室を実施しております！

毎年好評いただいております運動機能向上教室・脳のトレーニング教室が9月から始まりました。両教室共に、ご参加いただいている皆さんの楽しそうな笑い声が響いています。教室は3月まで毎週開催しています。ご興味のある方はほほえみポート天川までお問合せください。

◆運動機能向上教室◆

毎週金曜日10:35～12:00に、専門指導員の先生の下、椅子に座った体操やストレッチを行います。

体調や運動能力に合わせて参加できますので、安心してご参加ください。



◆脳のトレーニング教室◆

週に1回の教室（金曜日）参加と、毎日の自宅教材を使って、「脳の若返り」を目指します。教室は、お一人約30分です。使用する教材は、簡単な計算・読み書き・数字パズルで、どなたにも気軽に取り組んで頂けます。



※毎月500円必要です。

・ごみ収集 1月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~4:00) (木曜日のみ午後2:00~3:30)		
16	水	診 察	診 察		資源 1
17	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源 2
18	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
19	土	閉 館 日			
20	日	閉 館 日			
21	月	診 察	診 察		燃 焼
22	火	診 察	検 査 日		資源 1
23	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
24	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		不 燃
25	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10:35~	燃 焼
26	土	閉 館 日			
27	日	閉 館 日			
28	月	診 察	診 察		燃 焼
29	火	診 察	検 査 日		資源 1
30	水	診 察	診 察		粗 大
31	木	診察 (松村医師)	診察 (西尾医師)		資源 2

見える所に貼り、ご活用下さい。



国保診療所・ほほえみポート天川

日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ収集
		午 前 (受付 午前8：30 ～11：00)	午 後 (受付 午後1：30 ～4：00) (木曜日のみ午後2：00～3：30)		
1	火	閉 館 日 (元旦)			
2	水	閉 館 日			
3	木	閉 館 日			
4	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室	燃 焼
5	土	閉 館 日			
6	日	閉 館 日			
7	月	診 察	診 察		燃 焼
8	火	診 察	検 査 日		資源1
9	水	診 察	診 察		粗 大 (予約)
10	木	診察（松村医師）	診察（西尾医師）		不 燃
11	金	診 察	診 察	脳トレーニング教室 運動機能向上教室 10：35～	燃 焼
12	土	閉 館 日			
13	日	閉 館 日			
14	月	閉 館 日			
15	火	診 察	診 察		燃 焼

* 医師不在時は投薬はできません。薬の切れる方は早めに受診して下さい。

発達相談のご案内

お子様のしつけや発達などについて、臨床心理士の先生との個別相談会を開催します。

相談は無料で、臨床心理士との個別相談となっておりますので、予約制です。

また、定員に達し次第受付を終了いたします。相談を希望される方は、下記までお申込みください。相談の内容などの秘密は、固く守られます。この機会をぜひご利用ください。

日 程	会 場
1月18日（金）	ほほえみポート天川 2階



インフルエンザにご注意ください！！

気温の変化が激しく、乾燥する冬にはさまざまな感染症が流行してきます。最近では、インフルエンザが少しずつ流行してきていますので、拡大を防ぐためにも正しい知識で、感染を予防していきましょう。

【経過】

大きな特徴としては、38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛、全身倦怠感など全身の症状が突然現れます。また、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状もみられます。

【予防方法】

- 外出後の手洗い
- 人込みや繁華街になるべく近寄らない
- 適切な湿度の保つ（空気が乾燥するとインフルエンザにかかりやすくなるので、加湿器などを使用しできるかぎり適切な湿度〔50%～60%〕に保つようにしましょう）
- 十分な休養と栄養をとりましょう（体の抵抗力を高めることにつながります）



又万が一かかってしまった場合でも、感染者自身の心遣いが、流行の拡大を防ぎます。

是非咳エチケットを実行して下さい。ご協力よろしくお願いします。

★咳エチケット★

- ①咳がでたら、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
- ②マスクをもっていない場合には、ティッシュや腕の内側などで口と鼻を覆い、顔を他の人に向けないこと。
- ③鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにごみ箱に捨てましょう。

【インフルエンザにかかった場合】

- 早めに医療機関へ受診し、安静にして十分に睡眠をとりましょう。
- インフルエンザの活動を抑えるために加湿器などで室内湿度を50%～60%に保ちましょう。
- 水分を十分に補います。お茶、スープ、ジュースなど何でもよいので飲みたいものを飲みましょう。
- 咳やくしゃみ等の症状のある場合は、マスクを着用しましょう。

ご不明な点につきましては、ほほえみポート天川内健康福祉課保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 （☎63-9110）

「きずなサロン」を開催しました

療育手帳等をお持ちの方を対象とした交流の場「きずなサロン」を、12月6日（木）開催しました。サロン始まって以来一番多い11名の皆さんが参加され、とてもにぎやかなサロンとなりました。今回は参加者家族のひとりでもある平美千代さんに手ほどきを受けながら、クリスマスリース作りをしました。リースに松ぼっくりなど、様々な飾り物をボンドでつける作業は少し大変な様子でしたが、完成したリースはとてもきれいな出来栄で、みなさん大満足の様子でした。

サロンを始めて8回目となりますが、地域自立支援協議会委員の方々、また「生活相談センターのどか」のみなさんにご協力いただきながら、少しずつ定着してきたように思います。今後も活動は継続していきますので、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳をお持ちの方で、参加ご希望の方は役場健康福祉課までお問い合わせ下さい。



主要地方道高野天川線整備促進協議会の活動報告

主要地方道高野天川線の狭隘区間やバイパス等の早期整備促進に向けて、主要地方道高野天川線促進協議会会長車谷村長のもと、平成30年度事業として要望活動してきた結果について、庵住地区の整備工事【写真①②】・山西地区の測量設計業務委託【写真③④】に着手した事、ご報告を申し上げます。

道路整備のために用地を提供していただいた皆様に厚く御礼申し上げます。
これからも道路整備に向け努力して行きますので、皆様の用地協力なくしては、道路整備が進めなくなります。
何卒ご協力の程よろしくお願いします。



H30庵住地区 県道拡幅状況 ①



H30庵住地区 県道拡幅状況 ②



H31以降 山西地区 県道狭隘箇所現状 ③



H31以降 山西地区 県道狭隘箇所現状 ④

奈良県への要望活動

奈良県副知事への要望活動

平成30年10月24日



右手前から天川村議会議員・五條市長・天川村長・高野町長・野迫川村長・高野町議会議員



高野天川線整備促進協議会会長車谷村長より奈良県村井副知事に要望書を手渡し

吉野土木事務所への要望活動



左手前から高野町議会議員・高野町長・天川村長・天川村議会議員・五條市長代理・野迫川村長



高野天川線整備促進協議会会長車谷村長はじめ協議会より吉野土木事務所高橋所長に要望書を手渡し

五條土木事務所への要望活動



右手前から天川村議会議員・野迫川村長・高野町長・天川村長・五條市長・高野町議会議員



高野天川線整備促進協議会会長車谷村長より五條土木事務所今中所長に要望書を手渡し

奈良県治山事業促進協議会 要望活動

奈良県治山事業促進協議会において、山地災害並びに水源地治山事業の予算増額・早期完了に向けて、平成30年11月8日に、林野庁長官をはじめ森林整備事業各担当部署、奈良県選出国會議員へ、要望活動を実施しました。

林野庁長官との面談では、『先を見て先手先手に対応しているが、しかしながら災害に追われているのが現状』とのお言葉に、『想定外の被害は理解できるが、国土保全・森林整備が第一。後追いをしないで各省庁連携して事業を進めていただきたい』と車谷村長は要望し、林野庁長官には同感していただきました。



林野庁長官室

全国治水砂防促進大会・要望活動

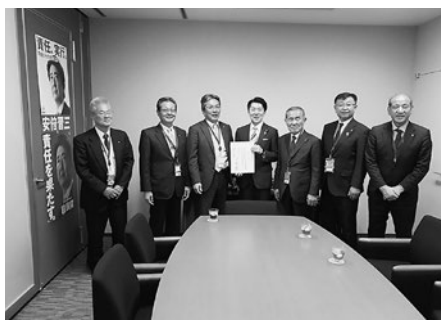
11月20日に、全国治水砂防促進大会が東京で開催されました。

本年は豪雨災害・台風災害・地震など全国で約三千件の土砂災害が発生し、死者・行方不明者が百六十一名を超える状況で極めて深刻であると受止めており、大会においても、会員一同が総力をあげて関係機関に強く働きかけることを誓いました。

全国治水砂防協会近畿地区支部長であります車谷村長を筆頭に国會議員に要望活動を行いました。



全国治水砂防促進大会の様子



参議院 佐藤 啓 議員



衆議院 奥野 信亮 議員

第63回簡易水道整備促進全国大会

11月15日において、第63回簡易水道整備促進全国大会（以下大会）が東京で開催されました。

この大会は、来年度の簡易水道協議会の簡易水道関係予算獲得のために開かれ、来賓でお越しいただいている国会議員等に市町村の抱える切実な思いを訴える場でもあります。

いわば、簡易水道協議会の総決起大会であり、来年度の予算確保に向け一致団結して要望していくことを誓い合いました。

また、11月15・16日の2日間で奈良県簡易水道協会として、来年度の予算要望並びに下記の要望について、車谷会長を筆頭に県協会役員とで各方面へ要望活動をして参りました。

- ①簡易水道の制度要求（厚生労働省、総務省）
- ②技術基準等の緩和（厚生労働省）
- ③国庫補助制度の拡充（厚生労働省）
- ④地方財政措置の拡充（総務省）
- ⑤国庫補助所要額の満額確保（厚生労働省）



来年要望に向けての一致団結の様子



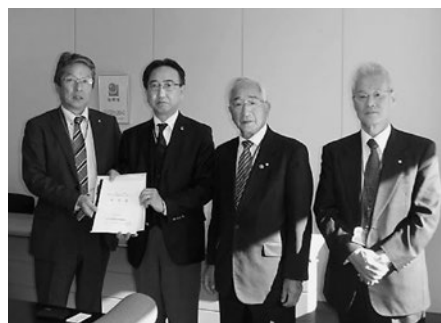
要望活動の様子 車谷会長（中央）



沖部望 総務省大臣官房審議官
（公営企業担当）



山越伸子 総務省
自治財政局公営企業課長



本島栄二 総務省
自治財政局公営企業経営室長



衆議院 田野瀬太道議員



参議院 佐藤啓議員



是澤裕二 厚生労働省水道課長

議会だより

平成三十年第四回定例会を開催しました。

平成三十年第四回天川村議会定例会が、十二月十日に召集され開会しました。会期については十二月十三日までの四日間と定め、原案のとおり承認・可決して閉会しました。

定例会の概要を報告します。

承認事項

予算について

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算（第五号）の専決処分の承認を求めることについて

▽三、二〇〇千円を増額し、総額を二、三四一、七〇〇千円としたものです。

可決事項

条例等について

◇天川村議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、一般職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

◇特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

▽人事院の給与勧告により、特別職の職員の給与に関する法律が一部改正されたことに伴い、条文中に所要の見直しを行うものであります。

予算について

◇平成三十年度天川村一般会計補正予算（第七号）について

▽二六、〇〇〇千円を増額し、総額を二、三二二、五〇〇千円とするものです。

◇平成三十年度天川村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第二号）について

▽二七〇千円を増額し、総額を二四五、三八〇千円とするものです。

契約について

◇天川村火葬場建設工事にかかる請負契約の締結について

▽天川村火葬場建設工事にかかる請負契約に関するものです。

役員改選

◇議会最終日に役員改選が行われ、次の方々が選出されました。

▽議会役員は次のとおりです。

議長 今西勉
副議長 銭谷欣吾

※常任委員会

◇総務委員会

委員長 弓場昭
副委員長 堀井義信
委員 玉井賢司
銭谷欣吾

◇経済厚生委員会

委員長 小屋敏巳
副委員長 今西行雄
委員 銭谷春樹
今西勉

◇予算決算審査委員会

委員長 堀井義信
副委員長 弓場昭
委員 全議員

◇議会運営委員会

委員長 玉井賢司
副委員長 銭谷春樹
委員 弓場昭
小屋敏巳

※特別委員会

◇ダム・堆積土砂対策特別委員会

委員長 銭谷春樹
副委員長 玉井賢司
委員 全議員

◇災害復旧推進特別委員会

委員長 堀井義信
副委員長 小屋敏巳
委員 全議員

一般質問

最終日（十三日）に一般質問がありました。

◇堀井議員の質問

来春の村長選についてお伺いします。
二期目において取り組んでこられた、林業の再生、介護事業への取り組み、観光事業の振興策、災害復旧対策、定住促進住宅の建設、河川環境の景観づくり、夏イチゴ栽培事業、フグ養殖事業、火葬場建設等、地方創生は天川からと村づくりを進めておられます。また道半ばの事業もあると思いますが、三期目に向けて立候補の決意についてお伺いします。

◇車谷村長の答弁

堀井議員さんの質問にお答え致します。
平成二十七年四月に就任いたしました。低迷する林業の活性化、観光資源に恵まれた観光産業の振興、未整備区間の高野天川線の道路整備、高齢者福祉として小規模多機能施設事業所の設置、景観に配慮して景観形成事業、主要な拠点であります、みたらい溪谷駐車場の確保、修験道の聖地から周辺

観光の拠点整備等を公約として掲げました。就任間もない平成二十七年七月に坪ノ内地区に地すべりが発生しまして、発生直下の住宅で、ひずみや全壊家屋など大きな被害ができました。災害救助法、生活支援法が受けられず村単独での生活支援をしながら、あわせて災害支援対策及び現地調査、災害復旧対策工事の事業費の予算折衝と目まぐるしい時期だったことがありました。

その後、国・県による地すべり対策工事が着手され、被災者優先の村営住宅建設等落ち着きを見て、平成二十九年十一月十日避難準備情報の全面解除となったところで御座います。先に述べました、私のすべての公約が、現在進行中ではありますが、関わる事業も一定の目標値が遂行されたものもあります。しかし、これからの効果が波及を実証していかなければなりません。そして、本村が続く限り持続的に進めて行かなければならない事業ばかりであると言えます。また、同時にその時々判断を求められる重要な事案も御座います。この三年八ヶ月の間異常気象ともいえる度重なる大雨や台風に見舞われました。それらによる人的被害を未然に防ぐよう避難準備情報の発令及び避難所の開設等を行いました。自然災害は必ずくるといった危機感を常に持ち合わせなければなりません。また少子高齢化対応としましては、中学校統合という大きな変換に立

合い、人生の終焉を迎える火葬場建設等もそのような現在社会の大きな歪ともいえる背景も考慮しながら進めて決断にいたった次第でありました。地方創生の観点から本村の産業をより一層活性化させるためにも、現在取り組んでいる事業を精力的に進めながら、農林水産事業に村の独自性を抽出しそれを発揮させると共に、奈良県内有数の観光地としての魅力を今以上に官民共同で飛躍させ実行して行きたいと思っております。また医療・介護福祉・教育等の社会保障について安心で安定した行政を作るべく、来年の村長選挙におきまして、再度の立候補を表明したいと思っております。終わりに議員の皆様には日々行政運営に格段の、ご理解ご協力を頂きましたことを、改めて感謝申し上げます。来季行われる選挙に對しましては、何卒ご支援の程よろしくお願い致します。堀井議員の質問の答えとさせていただきます。

◆ 錢谷欣吾議員の提言

村長の出馬表明をお聞きしましたが、政治家として公約を完遂することは、当然のことです。この三年八ヶ月非常にスピード感ある手法でやって頂きました。また想定外の事案も沢山ありましたが、これもスピードをもつてやって頂きました。非常に議員の一人としてまた、村民の一人として感謝しております。是非とも公約完遂に向

けて、取り組んでもらいたいし、また、新たな公約も出てくるのではなにかと思います。是非とも村長に気持ちを新たにあらたしい目標に向かって取り組んでもらいたい、議員の一人として議会としましても全面的に出馬をよろしく願います。

◆ 錢谷春樹議員の質問

みたら開発基本計画策定業務について、本年三月に、みたら開発基本計画策定業務の予算として、三百二十四万円が計上されました。この件についての経過と結果をお聞かせ下さい

◆ 車谷村長の答弁

錢谷春樹議員さんの質問にお答え致します。みたら溪谷の開発に関連し、昨年度、ゴールデンウィーク・お盆、紅葉時期に交通量調査を実施いたしました。その結果で御座いますが、ゴールデンウィーク期間中である五月三日の調査では、みたら溪谷で述べ五百六十三台の車の往来があり、遊歩道は述べ千八百八十六人の往来がありました。また、お盆期間中である八月十二日の調査では、みたら溪谷で述べ七百六十一台の車の往来があり、遊歩道は述べ八百人の往来がありました。さらに、紅葉期間中である十一月十二日の調査では、みたら溪谷で述べ六百六十七台の車の往来があり、遊歩道は述べ千六百九十三人の往来があ

りました。かなりシーズン中には人の行き来、車の交通量の発生があつたと、わかる訳であります。なお、参考までに平日に行った調査では、夏休みと紅葉シーズンしか実施しておりませんが、七月二十八日、みたら溪谷で述べ百三十三台の車の往来、遊歩道が述べ四百八十五人の往来、また、十一月十日の調査では、みたら溪谷で述べ三百七十九台の車の往来、遊歩道が述べ八百二十三人の往来がありました。この他に他の自治体における各種鉄道や索道等の輸送関連調査も併せて行いました。また、その他にキャノピーウォークという自然観察目的の木製遊歩道の視察も行いました。これらのことを踏まえまして、本村みたら溪谷の開発とどうマッチングできるか検討を行いましたところ、さしあたって、今問題となっている観光ピーク時に対応することを重点に、何が、みたら溪谷に合うかを考えた結果、遊歩道があるいて、みたら溪谷を楽しんで頂く方が良くと考え、具体的には公衆トイレの整備やピーク時には臨時駐車場等にも利用可能な多目的広場の整備、また年々増えつつある外国人観光客の利用にも配慮した案内看板等の整備、また遊歩道利用者の安全対策として、落石防止を考慮した歩道改修を考えた計画の発注を考えておりますのでよろしく願います。

◇銭谷春樹議員の質問

平成二十六年に地方創世法が施行され、まちづくりの権限が市町村長に移行されて、車谷村長のアイディアと政治力や人脈が大変重要になったと思います。そんな中、車谷村長が村政を担って四年アイディアと政治力で色んな事業を展開してくれています。先ほど堀井議員の質問の答弁でも、来年四月に行われる村長選挙に出馬の意志を表明してくれました。今後も実力を発揮してくれることを議会としても私としても期待しております。みたらいい開発の件ですけれども、北角地内で民有地を取得できる旨の説明がありました。そこを多目的広場として、観光期には臨時駐車場にする案とお聞きしておりますけれども、私はみたらいい開発イコール観光開発と思っております。観光施策では色んなイベントと観光客誘致の他、ソフト面での予算は行っていますけれども、ハード面でも観光予算編成をやってもらいたく思います。三〇九号線の拡張改良については、村長が要望陳情してくれておりますが中々ままならないと思っております。みたらいい溪谷までの観光アクセスが大変悪くアクセスの整備が大事かと思えます。それで先日議会で、村の観光開発の一助になればと、観光施設と観光誘致の視察研修に行ってみました。その結果と効果を議員各位の意見をまとめて、提案を年度内には提出させて頂きたいと

思っております。提出する提案には検討して頂いて、今後、観光開発に寄与出来るように政策立案していきたいと思っております。この件につきましても議会はこれから、コミットメントしていきたいと思っております。みたらいい開発については、議会共々ともに開発していきたいと思っておりますので、よろしくご検討の程お願い致します。

◇車谷村長の答弁

銭谷春樹議員さんの質問大変有り難く重く受け止めています。みたらいい溪谷は本村の重要な拠点で景勝地でもあります。自然形態を破壊せずに計画を進めていきたいと思っております。その為にも道路アクセスは大変重要であるかと思えます。国道三〇九号、中越北角線の狭隘箇所約四百メートルにつきましては、奈良国土事務所に要請要望いたしまして、予備調査に入る段階になっております。合わせて、主要地方道県道五十三号、高野天川線は強く要望致しているところです。延長距離のほとんどを天川村が占めております。今は庵住工区を拡幅改良やっているとこで御座います。随時合わせながら西の方に向けて、道路改良を進めていく所存で御座います。また、道路関連で言いますと、大峯山公園線、洞川ごろごろ水周辺地域も

三十一年度から事業化される話になっております。村内三つの路線を整備して頂けることは国、県に対して御礼を申し上げます。努力を惜しまず絶えず声を上げて要望していくことも肝心であり、精力的に活動させてもらいたいと思っています。話は元にもどしまして、みたらいい開発で御座いますけれども、臨時駐車場を含む多目的広場用地の取得を今進めております。観光ピーク時期にはすべてが処理できるものでは御座いませ

んが、併せて、みたらいい溪谷に行くために、散策道を歩きながら、景勝地を見て頂くのが自然愛好家にとつては、一番良いのではないかと思っております。みたらいい溪谷吊り橋付近に行きますと交通もままならない、すれ違いも出来ないような道路で御座います。みたらいい入口付近に車を駐車してもらい、歩いて頂き、歩行のコースの安全対策を取ながらやっていきたいと思っております。

また、議員の皆様が視察研修されてこられた意見も取り入れながら、行政と共々進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

◇小屋議員の質問

林間学校の生徒が役場の駐車場下車して、みたらいい溪谷に歩いて行っております。役場に車で用事に来られる方、特に高齢者は事故等に注意

する必要があると思いますので、みたらいい計画の中にバス回転場とかの場所も組み込まれているのかお聞きしたいと思います。

◇車谷村長の答弁

今申しましたように、計画をたてている段階で御座います。そういった部分も含めながら、併せて考えていきたいと思っております。

◇今西行雄議員の質問

産業建設課水口課長にお聞きします。遅れている坪ノ内地区の地すべり対策後の災害復旧工事について、昨年十二月坪ノ内内地すべりについては、安全宣言が出されました。今年六月時点では、九月定例議会で補正予算を組み行うと説明を受けましたが、現在の進捗状況また今後の計画についてお聞かせ下さい。

◇水口課長（産業建設課）の答弁

今西行雄議員さん質問の坪ノ内地区地すべり対策後の災害復旧工事についてお答えを致します。地すべりはその場所に溜まった水が影響を及ぼす大きな要因等の理解において、奈良県が水を安全に処理する集水井柵の工事が平成二十九年度竣工となっております。平成三十年度においても現在竣工しております工事で当該地区の地すべりが落ち着いているの

か、また、追加的な工事が必要なかを伸縮計等を引き続き設置して、データ解析検証を行っているところで御座います。次に対策工事の進捗状況、また、今後の計画につきましては、九月定例会後現地において、該当住居の方と役場担当者による直近の状況を聞き取り調査し、併せて現況写真を撮影し、測量会社に測量・設計業務を発注しているところで御座います。測量につきましては完了しておりまして現在設計業務中で御座います。復旧に大きくかわる住宅から優先的に平成三十一年一月には工事を発注し年度内完了を目指したいと考えております。このことにつきましては、区長さん本人様にもお伝えをいたしております。

◇今西行雄議員の質問

地すべりが発生して三年前、昨今言われていますように、南海トラフがいつ起こってもおかしくないというような状況の中で、一年も工事に着手して無かったと、もし地震が起きた時に、弱っている地盤が危険ではないかと心配しております。地域住民の方にも説明はされていると思いますが、なるべく早く迅速に対応して頂きたいと思います。

◇水口課長（産業建設課）の答弁

伸縮計等を使いながら、水位計で今の水の状況がどのような状況であるかを、データ解析検証を行っているところで御座います。事業につきましては、今おっしゃられましたことを念頭におきまして、早く工事を発注して、当該地区の方に安心安全を与えられるよう頑張りたいと思います。

◇銭谷欣吾議員の質問

災害に関して関連質問したいと思います。現在竣工した和田のヘリポートはどの様になっているのかお聞きします。

◇森田課長（総務課）の答弁

和田のヘリポートは、現在ドクターヘリポートとして完成しております。県の竣工確認実施にあたり、周辺の畑、倉庫また木々等の風対策の指摘を受けてまして、その作業が大詰めを迎えております。最後に防護柵の、上の部分にネットをかけて終了するようになっております。その後十二月か一月に県検査を受けて、正式なドクターヘリポートとして登録して頂くように思っております。現時点でも緊急時にはドクターヘリポートとして使用可能です。



天川村地域おこし協力隊だより ㊟29

地域おこし協力隊だより

新年明けましておめでとうございます。

地域おこし協力隊です。

現在天川村には6名の協力隊が在籍しており、福祉、林業、水産、農産物生産などそれぞれの活動を行っています。

昨年に引き続きみなさまのお世話になりながら、天川に来たご縁を大切に活動が続けていきたいと思います。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

あけましておめでとうございます。

地域おこし協力隊の安大です。

おととしの12月に天川村に来てから1年以上が経ちました。多くの方々に優しく接していただいてこの一年本当に楽しかったです。ありがとうございました。

今年の抱負としましては、私が運営させていただいているシェアオフィス西友をもっと村民さんにもご利用してもらえるように多くの機会を作っていきます。

西友は「シェアオフィス」という名前が付いていますが、場所を貸し出していますので、小さな集まりや会議などにもご利用いただけます。なので是非一度「こういったことでも使えるのか」というご相談も気軽にいただけると嬉しいです。

もちろんコーヒーなどを飲みに来ていただくだけでも大歓迎です。

今年一年もよろしくお願いいたします。

安大 諒

明けましておめでとうございます。

昨年9月に赴任してから、4ヶ月が経ちました。

昨年はフグのことだけでなく、林道の測量などのお手伝いもさせていただき貴重な体験をさせていただきました。今年もよりいっそう頑張りたいと思います。

下西 勇輝

昨年の振り返りとしては、保育所、学童からサロン等の介護予防、畑作業までの幅広い世代、洞川から塩野まで幅広い地域の取り組みに参加しました。ふるさとセンターつどいで毎月1回行っている「サロンつどい」では、人生初の盆踊りを踊りました。それ以外にも介護初任者、学童指導員等の資格の取得等の紙とペンを使う勉強を行っていました。また、公私において人の縁というものを幾度も実感する1年だったと思います。昨年同様に人の縁を大切にする1年にしたいと思います。

今年におきましては、地域おこし協力隊としては5月に任期を終える事になりますが、天川村に定住したいと考えております。その為に定住に向けた動きを活発化していきます！

村民の方々におかれましては、ご自身の体をご自愛されつつ、今ある天川を更に良くする為に精力的な意見発信をお願い致します。

板垣 洋



明けましておめでとうございます。天川村地域おこし協力隊(林業部門)の板谷です。

昨年はたくさんの方にお世話になり、天川村で活動を始めてから3度目の新年を迎える事が出来ました。

昨年は林業の地図情報システム(QGIS)や、林内作業道開設研修などを密に経験した一年でした。

本年は任期満了の節目なので、これまで以上に怪我の無いように気を付けて作業を行い、安全第一に林業を取り組みたいです。

板谷 宏太



明けましておめでとうございます。

昨年は大変お世話になりました。

天川村へ来て3回目の冬です。流石に慣れてきた！と思ったのですが、暖冬らしいです。昨年に引き続き野菜の生産、販売を頑張ります。今年もよろしくお願いします。

平田 肇



新年明けましておめでとうございます。

天川に来てから未経験のことにチャレンジする楽しさを学びました。

今年もチャレンジ精神を忘れず、さらに充実した1年にしたいと思います。

幸家 恭子



奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

開催日時

目の健康相談（眼科医会）

1月8日（火）午後2時～午後3時

予約不要

精神科に関する健康相談

（精神神経科部会）

1月18日（金）午後3時～午後4時

予約必要

内科疾患に関する健康相談

（内科部会）

1月21日（月）午後2時～午後3時

予約必要

開催場所

奈良県医師会館・1階

県民健康サービス室

（近鉄大和八木駅から徒歩7分）

お問い合わせ先

〒634-8502

橿原市内膳町5-5-8

奈良県医師会各主催部会

☎0744-22-8502

風疹しん大流行の再来!?

関東圏の大学生を中心に、風しんの大流行が平成24年（報告数2386

人）～25年（同1万4344人）にかけて発生したことを覚えていてるでしょうか？平成30年8月頃より東京都・神奈川県・千葉県などで風しん患者が再度急増し、11月21日現在の患者数はすでに2186人に上り、昨年1年間の患者数（93人）の実に約24倍にも達しており、平成24年の患者数を上回ろうとする勢いです。

また、大阪府においても10月頃から風しん患者が増加しだしていることから（87人）、奈良県でも風しんに注意が必要です（7人）。詳しくみてみると、今回の風しん全患者の96・1%（2102人）が成人であり、また、男性が81・7%（1785人）も占めています。公費で受けられる風しんの定期予防接種の機会は、平成2年4月2日以降生まれの男女共に、現在は1歳時と小学校に入学する年度内の2回あります。しかし、昭和37年度～平成元年度生まれの女性は1回の定期予防接種の機会しかなく、昭和54年4月1日以前生まれの男性に至っては定期予防接種の機会がありませんでした。さらに、予防接種率の上昇に伴い風しん患者が減少しウイルスへの暴露もほぼなくなったこともあいさなり、十分に風しんに対して抵抗性を持たない成人男性が蓄積したことが、今回の流行につながったと考えられます。

厚生労働省は、平成26年3月に「風しんに関する特定感染症予防指針」を出し、出来るだけ早く「先天性風しん症候群」の発生をなくし、平成32年度までに風しん排除の達成を目標にしています。風しんにかからない・うつさないようにするために、積極的に一人でも多くの方が風しんへの抵抗性がわかる血液検査（抗体検査）と風しんワクチン含有予防接種を受けましょう！

奈良県医師会

私らしい保育・子育ての仕事をした方を応援します。「奈良県保育士人材バンク」へご登録を

「奈良県保育士人材バンク（奈良県委託事業）」は、県内の効率から市立保育園、認定子ども園など、保育・子育てに関わるお仕事をご紹介します。

保育士としてのプランクがある、資格はあるが未経験、子育て中で子どもとの時間を大切にしたい、無資格からのチャレンジなど、あなたの希望にあった様々な働き方を選べます。

現場経験や就職経験を経験を豊富に持つ就職支援コーディネーターが就職相談から採用まで丁寧サポート致します。

まずはサイトからご登録下さい。

お問い合わせ先

奈良県保育士人材バンク

☎0744-29-6114

FAX・0744-29-6114

消防観閲式の開催

奈良県広域消防組合では、住民のみなさんの消防に対する理解と信頼を深めていただくと共に、火災予防思想の普及と、地域防災の一層の充実を図ることを目的として、消防観閲式を実施いたします。

開催日時

平成31年1月20日（日）

午前10時～午前11時30分

開催場所

橿原運動公園 まほろば広場 他（荒天時・かしはら万葉ホール）

内容

消防職員、消防車両による部隊行進や、消防・救助総合訓練を実施します。また、奈良県消防防災ヘリコプターの飛来、奈良県ドクターヘリや大型の特殊車両を展示する他、応急手当の体験やお子様を対象とした防火衣の着装体験を実施しますので、ぜひ会場へお越し下さい。詳しくは、組合のホームページをご覧ください。

URL: <http://www.naraksk119.jp/>

お問い合わせ先

奈良県広域消防組合消防本部総務課

☎0744-26-0119

訂正とお詫び

前々回の広報天川11月号及び、前回の広報てんかわ12月号にて、記述の間違いがありましたのでお詫び申し上げます。訂正させていただきます。

広報てんかわ11月号20ページ

（誤）奈良県最低賃金 時間額786円

（正）奈良県最低賃金 時間額811円

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

川合 楠 幸 男 様
 (亡母 あさの様ご供養として)

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

枋尾 乾 井 昭 淳 様
 (亡妹 タダ子様ご供養として)

ありがとうございました

一 般 寄 付

金、409,000円

洞川 宮 田 省 二 様

ありがとうございました

地域福祉ボランティア基金

金、100,000円

中谷 河 北 和 久 様
 (亡母 延子様ご供養として)

ありがとうございました

0742-320206

奈良労働局賃金室

賃金が適用されます。

奈良県最低賃金は奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、上記の産業に該当する事業所で働く労働者には、それぞれ特定(産業別)最低賃金が適用されます。

特定最低賃金

はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業

時間額 878円
 (平成30年12月26日発効)

電機関係製造業
 電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業

時間額 865円
 (平成30年12月26日発効)

自動車小売業

時間額 867円
 (平成30年12月26日発効)

木材・木製品・家具・装備品製造業

時間額 816円
 日 額 6,527円
 (平成元年1月25日発効)

奈良県最低賃金 時間額811円
 (平成30年10月4日発効)

奈良県特定最低賃金が
 改定されました

てんいち先生



①

②

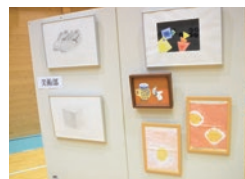
③

④

天川中学校だより

大いに頑張った学習発表会!!!

11月14日（水）、大勢の地域の皆様や保護者の方々にお越しいただき、新生天川中学校第1回学習発表会を開催しました。生徒たちは温かいまなざしに囲まれながら、なごやかな中にもピリッとした表情でさまざまな発表に全力で取り組んでくれました。自分たちでテーマを考え、それに迫っていく方法を探り、自分で判断し、自ら問題を解決していく力をつけようと、4月から「総合的な学習」に取り組んできました。1年生は「天川の地名の由来と伝説」をテーマに、フィールドワークをして調べた事柄や地域の人たちから聞き取った内容を発表してくれました。2年生は「ピザ窯とピザ作り」をテーマに、形に残るものを作ろうと実際に運動場にピザ窯を作り、当日もピザを焼いて皆さんに食べていただきました。3年生は「SURVIVAL」をテーマに、何か非常事態に襲われても、生き抜くための火や水、食べ物について試行錯誤しながら取り組んできた内容を発表してくれました。「総合的な学習」の発表だけでなく、音楽部の演奏、美術部の作品やこれまで各学年・各教科で創作した作品の展示、作文発表、音楽合唱、ダンス披露と大いに頑張ってくれました。日頃の子どもたちの頑張りが、ご来校いただいた方々に十分に届いたことと確信しています。会場みんなが心癒されるすばらしい一日となりました。色々ご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。





1月の出来事とおせち料理について



新年あけましておめでとうございます。今年は平成31年、そして新しい年号の元年となる年です。一つの時代に区切りがつき、また新たな時代が始まる貴重な1年、健やかに過ごしていきましょう。また、1月は年始の常として初詣や、初売り、新年会といった村内外問わず、人の多い所に出向く機会も増える時期です。体調が悪い場合は遠慮する、予防としてマスクを着用するなど、健康には十分な注意を払いましょう。

1月には先も述べたように各地の神社で初詣や、祭事が行われます。天河大辨財天社においては元旦に歳旦祭(さいたんさい)、5日に松嶺神事(まつばやしのかみ)、15日にとんど祭り、17日に牛王宝印神符頒布祭(ごおうほういんしんぷはんぷさい)といった行事が行われます。龍泉寺では1日の0時15分頃より年頭柴燈護摩供(ねんとうさいとうごまく)、2日に大峯雪中登山、5日には初彌勒護摩供(はつみろくごまく)といった行事が行われます。お正月には親族で集まる機会にもなりますので、お参り等なさってはいかがでしょうか。

さて、お正月に食べる料理はご家庭でも様々かと思いますが、お雑煮や、縁起物としての鯛といったものがありますが、やはり一番の有名どころでいえばおせち料理でしょう。元々は季節の節目に行われる、食事を神様に御供えする風習があり、そこから時代を経る中でお正月が大事にされ、おせち料理がお正月の料理と認識されるようになったようです。神様に御供えする、普段料理をする人を休ませるといった意味で、火を使わず、日持ちする料理でこしらえるのが作法のようです。また、最近では有名料理店やデパートといったお取り寄せも簡単になり、そちらを利用する方も増えているようです。こちらでは、それぞれ一人用から家族用、大人数用と対象に幅があったり、中身も昔ながらの数の子等の和風の品、子ども達も喜ぶ洋風の品、中華風のモノ、海鮮おせちなど様々なバリエーションがあったりと、その個性も豊かになっています。

この中でも、昔ながらの品々にはこういった祝いの日にふさわしい、それぞれに込められた思いがあります。農作物の豊穰を願う田畑に小魚をまいたことから転じた田作り、かまぼこは日の出の形と紅白でおめでたさ等を表し、その卵の多さに子孫繁栄を願う数の子、まめに暮らせる・働けるようにと黒豆、しっかりと根を張ることが家庭安泰に通じるたたきゴボウといったおかずが有名です。他にも紹介しきれないほど、よく使われる食材、料理には様々な思いがあります。そしてもちろん新しい料理達にも、作った人、選んだ人のおいしく食べて欲しいという思いがあり、時には縁起物になるようにと食材などで考えているものがあるでしょう。様々な料理のそれぞれに良いところがあります。大切なのは新たな年を祝い、皆でおいしくいただくことではないでしょうか。

おめでたい食とともに、今年が皆さんにとってすばらしい一年になりますように
お祈りしております。今年もよろしくお祈りします。



広報で紹介して欲しい村内の各地区のイベント・行事等がありましたら、お気軽に役場広報係までご連絡ください

役場 広報係 ☎63-0321

11月のごみ収集状況

燃焼 30.05トン 前月比: 99.21% 前年同月比: 109.79%
資源 3.09トン 前月比: 65.61% 前年同月比: 83.06%

不燃 3.83トン 前月比: 104.93% 前年同月比: 106.39%
粗大 2.47トン 前月比: 55.63% 前年同月比: 122.89%

村のうごき

人口 1,418人 (-4) 男 676人 (-3) 女 742人 (-1) 世帯数 668戸 (-2) 2018年11月30日現在 () 内は前月との比較